

浜松市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

1 経緯

- ・浜松市新型インフルエンザ等対策行動計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）に基づき、新型インフルエンザ等による感染症危機発生時に、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう、**平時の準備や感染症発生時の対策内容**を示すものとして、平成26年に策定した。
- ・今般、**新型コロナウイルス感染症対応の経験**を踏まえ、令和6年7月に政府行動計画、令和7年3月に静岡県行動計画が全面改定されたことを受け、**市行動計画の改定**を行う。

2 改定内容等

- ・政府行動及び県行動計画に基づき、市町村行動計画作成の手引き（静岡県版）を参考に改定する。
- ・平時の準備に関する記載を充実し、特措法に基づく訓練の実施等を規定。
- ・改定にあたっては、市感染症予防計画、市保健所健康危機対処計画（感染症編）との整合を図る。
* 主な改定内容は、右表のとおり。

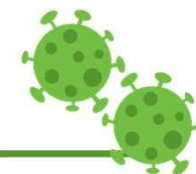
記載項目	現 行	改定後
対象疾患	新型インフルエンザが主な対象	新型コロナ、 新型インフルエンザ以外の呼吸器感染症も念頭に記載を充実
発生段階	未発生期→海外発生期→国内発生早期→国内感染期→小康期	準備期→初動期→対応期 * 準備期の取り組みを充実
対策項目	6項目 ①実施体制、②サーベイランス・情報収集、③情報提供・共有、④予防・まん延防止、⑤医療、⑥市民生活及び市民経済の安定確保	13項目 * <u>下線</u> は、新規追加項目 ①実施体制、②情報収集・ <u>分析</u> 、③サーベイランス、④情報提供・共有、 <u>リスクコミュニケーション</u> 、⑤ <u>水際対策</u> 、⑥まん延防止、⑦ <u>ワクチン</u> 、⑧医療、⑨ <u>治療薬・治療法</u> 、⑩ <u>検査</u> 、⑪ <u>保健</u> 、⑫ <u>物資</u> 、⑬市民生活・市民経済の安定の確保

3 スケジュール

令和8年3月～4月頃 パブリックコメントの実施
令和8年6月頃 浜松市行動計画改定

* スケジュール詳細は、次頁参照

浜松市新型インフルエンザ等対策行動計画改定スケジュール



感染症に関する専門家、市民、静岡県等への意見聴取等を踏まえ、令和8年6月改定を目指す。

